

2019年5月26日

東日本電信電話株式会社

代表取締役社長 井上 福造 様

エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社

代表取締役社長 北村 明義 様

美術評論家連盟
会長 南條 史生



ICC 出品作の改変に関する公開質問状

われわれ美術評論家連盟では、ICCにて2018年6月2日から2019年3月10日にかけて開催された「オープン・スペース 2018 イン・トランジション」の出品作、吉開菜央さんの《Grand Bouquet / いま ちばん美しいあなたたちへ》について、その公開プロセスに問題があったことを作家ご自身の公式WEBサイトなどを通して知り、注目して参りました。

2019年5月3日の朝日新聞の記事(「通わぬ言葉1 近づく五輪、やりきれぬ黒塗り」)には、ICC運営者の見解として、NTT 東日本広報室の次の事情説明が報じられています。「様々な来場者が想定される。企業が運営する施設である以上、不快にさせる可能性があれば原則的に変更をお願いしている」「弊社が東京五輪のゴールドパートナー(大口スポンサー)であることもある」。

このコメントをNTT 東日本広報室がなされたのは事実でしょうか。もし事実と反するところや説明不足があれば、作品を一部黒塗りにしたうえでの公開、及びこのコメントについて、改めて明確なご説明をいただきたく、質問状を差し上げる次第です。

われわれは、吉開菜央さんの当該作品は、当然ながらすべての著作物と同じく、同一性保持権を有する自律した芸術作品であり、その内容に対する外部からの検閲、変更や干渉は、著作権及び表現の自律性への侵害ないし損傷にあたると思います。

豊かな実績を持つICCを、われわれは、自律的表現の尊重と外部からの侵害・改竄の不当性という著作物に対する最低限の認識を有する文化施設と考えてきました。しかし今回の作品改変、及びその改変理由が報道の通りならば、この表明内容に強い危惧を抱かざるを得ません。

新聞で報じられた見解は、次のように読み取れます。ICCに展示されるすべての作品はNTT 東日本の企業理念やイメージを広報する役割を持ち、その内容は同社に資するものに限定される。そのため検閲、そしてその結果としての内容修正や改変も当然と認識している。

今後のICCの運営においてもこの見解が指針として当然視されるならば、われわれはICCを一企業の広報センターと見なさざるを得ず、ICCの展示物も、常に検閲や指導を含む事前許可を得た非自律的な広告と見なさざるを得なくなります。自律した表現としての成立が保証されていない(つまり、作

家名義の作品でさえ、作家以外の力によってすでに改変されている可能性があり、純粹にその作家の作品とみなせない)以上、それらを正しく芸術作品として鑑賞することも批評することもできなくなってしまいます。ICC での展示は企業の広報として管理されること(を運営企業が正式に公表していること)、作家が表現を自己管理・統率・監督する権利及び個々の作品の自律性が ICC では保証されないこと、作家や作品には NTT 東日本の企業イメージの代弁・広報がまず求められていること。これらの条件を自ずと導く見解は、あらかじめ作家たちにも周知されるべきものでしょう。

われわれは、ICC の WEB サイトに提示されている「従来の枠組みにとらわれない実験的な試みや新しい表現、コミュニケーションの可能性について紹介」するという基本理念を、ICC 及び NTT 東日本内でも一定の理解があるという期待を持っております。その理念にも鑑みて、今後こうしたことが二度と生じないように要請するとともに、今回の事案についての真摯なご回答を希望いたします。上記の問題に関して経緯説明とご見解を、6 月 15 日までにご回答いただきたくお願い申し上げます。なお、ご回答は本質問状とともに当連盟 WEB サイトなどを通じて公表させていただく予定です。

ご回答送付先

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園 3
東京国立近代美術館内 美術評論家連盟